

輸送の安全に関する情報の公表

令和6年3月31日
株式会社かしわ観光バス

運輸安全マネジメントに関する取組について

当社における令和5年度の輸送の安全に関する情報を公表します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

全従業員は、代表取締役ならびに安全統括責任者のリーダーシップのもと、輸送の安全確保が第一であることを認識し、一丸となって地域社会に貢献できるように運輸安全活動を推進いたします。

2. 輸送の安全に関する目標

・交通事故0件、重大事故0件、人身事故0件 軽微な物損事故0件

輸送の安全に関する達成状況

・交通事故0件、重大事故0件、人身事故0件、軽微な物損事故1件

目標未達成

3. 事故に関する統計

令和5年度における自動車事故報告規則により報告した事故は0件です。

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

事故発生後、発生内容の伝達・分析をおこない、社長、安全統括管理者、運行管理者、乗務員とともに事故防止に向けた再発防止策について話し合いをおこないます。

ヒアリハット事例に、自社のドライブレコーダーをもとに乗務員教育に活用すること。健康起因の交通事故をなくすため、健診後、該当者に要検査受診および適切な治療の継続をおこなうこと。

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別紙の通り

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

①全体教育、令和6年1月13日 実施

②事故発生後、随時、運転者に対する指導を実施

③その他、救命救急講習の受講（令和5年1月20日、令和6年1月27日）

④初任運転者に対する安全運転の実技指導の詳細

添乗指導員（運行管理者兼務）1名 大型2種免許保有 バス運転歴13年
（指導歴4年）

実施ルート 高速道路（車庫～成田空港・車庫～栃木県日光市）

市街地（千葉県柏市内）（車庫～千葉県佐倉市）

※坂道、隘路（車庫～日光中禅寺湖）

令和6年1月に、チェーン装着研修も併せて実施

車両区分 中型バス（マニュアル車）

指導内容 運輸規則第38条第1項及び第2項の規定による旅客自動車運送事業者
が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針に基づく。

（運行前点検、発進加減速、右左折安全確認、法定速度、ギア操作
車間距離、後進、坂道でのブレーキ操作、デジタコ操作等）

⑤高齢運転者

適性診断の結果が判明した後1か月以内に運行管理者と面談をおこない、乗務内容につ
いて確認し、身体機能の変化に応じた運転方法等について一方的な指導にならないよう
に運転者が自ら考えるように指導。

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果

今年度について、指摘事項はありません。

引き続き、基本方針及び重点施策を実施します。

8. 安全管理規程

別紙の通り

9. 安全統括管理者 岡田 勇